

令和7年度第2四半期における懲戒処分について

「懲戒処分等の公表の取扱基準」に基づき、令和7年7月1日から令和7年9月30日までに、地方公務員法に基づいて行った懲戒処分について、下記のとおりお知らせします。

なお、令和7年度の処分件数については別紙を参照願います。

記

No	処 分 事 由	処 分 年月日	処 分 内 容	※所属部局、職位等	※年齢	性 別	事案の発生時期
1	道交法違反	R7. 8. 8	戒告	県土整備部、一般級	31	男	R7. 5. 23
《事案の概要》 被処分者は、令和7年5月23日（金）午後7時35分頃、私用のため、自家用車で胆沢郡金ヶ崎町六原地内の町道を走行中、指定速度50km/時のところ、速度超過31km/時の交通違反を犯した。							

※ 所属部局、職位等、年齢については、処分日時点のものであること。

別紙

【令和 7 年度 : 第 2 四半期合計】

※下段 () 内 : 前年度同期合計

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令・服務違反					
一般非行					
管理監督責任					
道交法違反	1				1
第 2 四半期合計	1				1

(単位 : 人)

【令和 7 年度 : 累計】

※下段 () 内 : 前年度合計

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令・服務違反					
一般非行					
管理監督責任					
道交法違反	2				2
累計	2				2

(単位 : 人)